

平成18年度 国民保護に係る訓練の実施について

～ 国と地方公共団体の共同訓練を実施します～

1. 訓練の目的

国民保護法に基づき国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった実動訓練及び図上訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

2. 実動訓練

共同実施予定対象団体と実施予定時期

- ・北海道（8月下旬）
- ・茨城県（9月下旬）
- ・鳥取県（11月下旬）

訓練内容

- ・国の現地対策本部及び県の対策本部等の設置及び相互の連絡調整
- ・住民の避難誘導、医療等の救援及び災害対処に関する措置

など、国民の保護のための一連の措置について、現地における実動訓練を実施する。

その他

一部の訓練においては、シナリオを事前に示さないいわゆるブラインド方式の訓練を部分的に導入する予定。

3. 図上訓練

共同実施予定対象団体と実施予定時期

- ・埼玉県（10月下旬）
- ・東京都（11月上旬）
- ・福井県（10月中旬）
- ・大阪府（11月上旬）
- ・鳥取県（8月上旬）
- ・愛媛県（2月上旬）
- ・福岡県（10月中旬）
- ・佐賀県（2月上旬）

訓練内容

国、地方公共団体の対策本部の運営及び相互の連絡調整、警報の通知、避難の指示等、国民保護措置に係る状況判断及び情報伝達要領について、ブラインド方式の図上訓練を実施する。

4. その他

シナリオの内容、参加機関、訓練企画・実施上の国と地方公共団体の役割分担等細部の実施要領については検討中。